

夏の交通安全県民運動

令和8年7月11日(土)～20日(月・祝)

三重県交通安全県民運動スローガン

やさしさが安全つなぐ 三重の道 ～歩行者のハンドサインは赤信号～



運動の重点

子どもと高齢者の交通事故防止

飲酒運転や「ながらスマホ」等の悪質・危険な運転の根絶

横断歩道における歩行者優先の徹底

シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自転車等に関する交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県環境生活部暮らし・交通安全課
TEL 059-224-2410 FAX 059-224-3069



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャピョン」



実施要綱はこちら→

三重県 交通安全





令和8年 夏の交通安全県民運動



夏本番を迎え、行楽などで自動車を運転する機会が増えるほか、暑さやレジャーの疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。

本運動を通じて自分の交通行動を見つめ直し、交通ルール遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけて、交通事故防止を図りましょう。

運動の重点

1 小子どもと高齢者の交通事故防止

次代を担うかけがえのない子どもと、交通事故死者全体の半数以上を占める高齢者を、社会全体で交通事故から守りましょう。

2 飲酒運転や「ながらスマホ」等の悪質・危険な運転の根絶

県民一人ひとりが「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という強い自覚を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。

また、「ながらスマホ」や「あおり運転」等も重大な交通事故につながる悪質・危険な行為ですので絶対にやめましょう。

3 横断歩道における歩行者優先の徹底

運転者は、歩行者優先意識を徹底するとともに、「思いやり・ゆずり合い」運転を励行し、安全運転に努めましょう。

歩行者も無理な横断はせず交通ルールを守って、左右を確認して安全に横断しましょう。

4 シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

交通事故に遭った時の被害を軽減させるため、車に乗った時は全ての座席でシートベルトを着用しましょう。

6歳未満の幼児を乗せる時は、チャイルドシート等を正しく使用し、6歳以上でも体格等の事情により、シートベルトを適切に着用できない場合は、チャイルドシート等を使用しましょう。

5 自転車等に関する交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

自転車や特定小型原動機付自転車を利用する際は交通ルールを正しく理解し遵守するとともに、自分の命を守るためにヘルメットを着用しましょう。

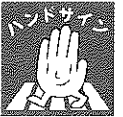
ACTION 38 キャンペーン

道路交通法第38条（横断歩道等における歩行者等の優先）の“38”を模したシンボルマークの広報用ステッカー等を活用し、「三重県から歩行者保護の行動（ACTION）を起こす」ことにより、信号機のない横断歩道における停止率向上につなげ、横断歩行者の交通事故ゼロをめざします。



横断歩道“ハンドサイン”キャンペーン

横断歩道横断時の自らの安全を守るための交通行動として、「少し手を上げたり、ドライバーに顔を向けるなどして横断する意思を明確に伝えること」、「安全を確認してから横断を始めること」、「横断中も周りに気を付けること」を促し、歩行者の安全を確保するための取組です。



夏の交通安全県民運動期間中の「日を定めて行う行動」

交通安全の日 7月11日（土）	あらゆる交通安全活動を通じ、県民の交通安全意識の高揚を図りましょう。
高齢者交通安全の日 （S・Sデー） 7月15日（水）	一人ひとりが思いやりの行動を心掛け、高齢者を交通事故から守りましょう。また、高齢者の方は、慎重な行動を心掛け、交通事故から命を守りましょう。

三重県からのおしらせ

詐欺の電話はアプリでブロック！！

携帯電話に特殊詐欺の犯人から架電されるケースが急増しています。

犯人からの電話を直接受けないためには、犯人が使う国際電話番号などをアプリでブロックする対策が有効です。

警察庁推奨アプリ	詐欺対策 byNTTタウンページ 		
	詐欺バスター Lite 		